

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月16日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 角 廣 勲

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 池 田 晃 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
株式会社広島銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273局0585番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 木 島 睦 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店
(松山市南堀端町6番地5)

株式会社広島銀行岡山支店
(岡山市北区磨屋町1番3号)

株式会社広島銀行東京支店
(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)

株式会社広島銀行大阪支店
(大阪市中央区北浜三丁目2番23号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度中間	平成20年度中間	平成21年度中間	平成19年度	平成20年度
		連結会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	連結会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	連結会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	86,605	77,999	67,609	185,291	157,611
うち連結信託報酬	百万円	60	77	81	145	164
連結経常利益	百万円	20,159	2,471	8,653	37,606	13,997
連結中間純利益	百万円	11,414	1,093	5,065		
連結当期純利益	百万円				21,679	7,188
連結純資産額	百万円	325,020	279,860	293,030	291,867	266,943
連結総資産額	百万円	6,096,739	6,045,955	6,132,264	6,077,011	6,228,006
1株当たり純資産額	円	472.46	402.09	425.40	419.37	383.15
1株当たり中間純利益金額	円	18.28	1.75	8.19		
1株当たり当期純利益金額	円				34.73	11.57
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.8	4.1	4.2	4.3	3.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.43	10.39	11.36	10.38	10.96
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	60,108	89,036	32,265	202,881	204,886
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	130,167	65,673	23,531	302,086	266,951
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,416	892	4,715	8,613	1,284
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	145,373	205,791	126,526	183,289	122,527
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,035 〔1,539〕	3,457 〔1,287〕	3,451 〔1,441〕	3,003 〔1,471〕	3,392 〔1,310〕
信託財産額	百万円	34,983	42,725	51,268	33,670	45,619

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	86,158	77,347	66,977	184,219	156,598
うち信託報酬	百万円	60	77	81	145	164
経常利益	百万円	19,491	1,883	7,846	36,059	13,072
中間純利益	百万円	11,277	1,119	4,826		
当期純利益	百万円				21,242	7,445
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	625,266	625,266	625,266
純資産額	百万円	292,742	247,316	260,468	259,295	234,636
総資産額	百万円	6,128,071	6,077,027	6,161,469	6,107,708	6,259,163
預金残高	百万円	5,163,138	5,045,031	5,200,767	5,175,150	5,263,620
貸出金残高	百万円	4,297,254	4,339,392	4,290,668	4,336,594	4,427,308
有価証券残高	百万円	1,434,977	1,226,619	1,422,401	1,180,747	1,383,179
1株当たり純資産額	円	469.04	398.24	421.50	415.49	379.66
1株当たり中間純利益金額	円	18.06	1.79	7.81		
1株当たり当期純利益金額	円				34.03	11.98
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	2.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	4.7	4.0	4.2	4.2	3.7
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.44	10.67	11.64	10.66	11.24
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,776 〔1,411〕	3,207 〔1,163〕	3,214 〔1,327〕	2,752 〔1,343〕	3,151 〔1,188〕
信託財産額	百万円	34,983	42,725	51,268	33,670	45,619
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,451 [1,441]
---------	------------------

(注) 1. 従業員数は、連結会社以外への出向者198人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,432人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,214 [1,327]
---------	------------------

(注) 1. 従業員数は、出向者270人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,318人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、当行及び当行の連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成21年度第2四半期のわが国経済は、輸出や生産が前年を下回ったほか、企業業績の回復の遅れから設備投資が減少し、雇用情勢が悪化するなかで個人消費も低調に推移するなど、景気は厳しい状況が続きました。

当地方の経済は、主力の自動車等を中心として輸出や生産に改善の兆しがみられたものの前年を下回ったほか、設備投資も減少しました。また、雇用・所得環境の悪化により個人消費も不振が続くなど、景気は全国と同様に厳しい状況が続きました。

金融面では、短期金利は、日本銀行が低金利政策を続けたことから、0.1%前後で推移しました。長期金利は、景気の先行き不透明感やデフレ懸念の高まりから、1.2%台まで低下しました。

このような経済金融環境のなかで、当四半期連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少を主因に資金運用収益が減少したこと及び役務取引等収益が減少したことなどから、前年同期比54億93百万円減少し、341億3百万円となりました。一方、経常費用は、貸出金償却の減少を主因にその他経常費用が減少したことなどから、前年同期比156億65百万円減少し、309億50百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比101億71百万円増益の31億52百万円、中間純利益は、前年同期比61億42百万円増益の15億99百万円となりました。

連結財政状態につきましては、貸出金は、事業性貸出等が減少したことを主因に前年同四半期連結会計期間末比487億円減少し、4兆2,906億円となりました。預金等（譲渡性預金を含む）は、地域に密着した営業を展開しました結果、個人預金の大幅な増加を主因に前年同四半期連結会計期間末比1,139億円増加し、5兆3,850億円となりました。有価証券は、国債の増加を主因に前年同四半期連結会計期間末比1,956億円増加し、1兆4,220億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内・海外別収支

資金運用収支は、20,261百万円となりました。

役務取引等収支は、3,241百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	21,614	256	0	21,871
	当第2四半期連結会計期間	20,005	255		20,261
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	28,299	371	371	28,299
	当第2四半期連結会計期間	24,561	356	356	24,561
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	6,685	114	371	6,427
	当第2四半期連結会計期間	4,556	100	356	4,300
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	46			46
	当第2四半期連結会計期間	49			49
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	4,447	16	400	4,030
	当第2四半期連結会計期間	3,634	14	378	3,241
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	6,822		416	6,405
	当第2四半期連結会計期間	6,144	0	393	5,750
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	2,374	16	15	2,374
	当第2四半期連結会計期間	2,509	15	15	2,508
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	423			423
	当第2四半期連結会計期間	158			158
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	423			423
	当第2四半期連結会計期間	158			158
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	4,094	0		4,094
	当第2四半期連結会計期間	1,830	0		1,830
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	2,641	0		2,641
	当第2四半期連結会計期間	3,347	0		3,347
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	6,735			6,735
	当第2四半期連結会計期間	1,517			1,517

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、5,750百万円となりました。

役務取引等費用は、2,508百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	6,822		416	6,405
	当第2四半期連結会計期間	6,144	0	393	5,750
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	1,080			1,080
	当第2四半期連結会計期間	1,072			1,072
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	2,094			2,094
	当第2四半期連結会計期間	2,026			2,026
うち信託関連業務	前第2四半期連結会計期間	12			12
	当第2四半期連結会計期間	16			16
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	67			67
	当第2四半期連結会計期間	75			75
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	75			75
	当第2四半期連結会計期間	52			52
うち保護預り ・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	15			15
	当第2四半期連結会計期間	14			14
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	128		15	112
	当第2四半期連結会計期間	118		15	103
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	2,374	16	15	2,374
	当第2四半期連結会計期間	2,509	15	15	2,508
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	668			668
	当第2四半期連結会計期間	669			669

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、158百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	423			423
	当第2四半期連結会計期間	158			158
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	35			35
	当第2四半期連結会計期間	21			21
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結会計期間	388			388
	当第2四半期連結会計期間	136			136
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	5,045,024	7	952	5,044,078
	平成21年9月30日	5,200,754	12	1,035	5,199,731
うち流動性預金	平成20年9月30日	2,704,461		945	2,703,516
	平成21年9月30日	2,748,366		1,022	2,747,344
うち定期性預金	平成20年9月30日	2,139,855			2,139,855
	平成21年9月30日	2,253,931			2,253,931
うちその他	平成20年9月30日	200,707	7	7	200,707
	平成21年9月30日	198,456	12	12	198,456
譲渡性預金	平成20年9月30日	227,257		160	227,097
	平成21年9月30日	185,435		165	185,270
総合計	平成20年9月30日	5,272,281	7	1,112	5,271,176
	平成21年9月30日	5,386,189	12	1,200	5,385,001

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,327,392	100.00
製造業	736,895	17.03
農業	2,691	0.06
林業	330	0.01
漁業	698	0.02
鉱業	801	0.02
建設業	173,694	4.01
電気・ガス・熱供給・水道業	51,850	1.20
情報通信業	33,933	0.78
運輸業	202,873	4.69
卸売業	299,473	6.92
小売業	240,115	5.55
金融・保険業	314,364	7.26
不動産業	545,694	12.61
各種サービス業	477,393	11.03
地方公共団体	191,610	4.43
その他	1,054,971	24.38
海外及び特別国際金融取引勘定分	12,000	100.00
政府等		
金融機関	3,000	25.00
その他	9,000	75.00
合計	4,339,392	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,278,668	100.00
製造業	766,041	17.90
農業, 林業	3,083	0.07
漁業	832	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	691	0.02
建設業	161,413	3.77
電気・ガス・熱供給・水道業	49,519	1.16
情報通信業	26,660	0.62
運輸業, 郵便業	197,922	4.63
卸売業, 小売業	517,540	12.10
金融業, 保険業	267,225	6.25
不動産業, 物品賃貸業	616,574	14.41
各種サービス業	359,939	8.41
地方公共団体	233,647	5.46
その他	1,077,569	25.18
海外及び特別国際金融取引勘定分	12,000	100.00
政府等		
金融機関	3,000	25.00
その他	9,000	75.00
合計	4,290,668	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	41,687	97.57	50,168	97.86	44,545	97.65
有形固定資産	903	2.11	903	1.76	903	1.98
銀行勘定貸	135	0.32	196	0.38	169	0.37
現金預け金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	42,725	100.00	51,268	100.00	45,619	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	41,733	97.68	50,266	98.05	44,620	97.81
包括信託	992	2.32	1,001	1.95	998	2.19
合計	42,725	100.00	51,268	100.00	45,619	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円、
前連結会計年度 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の
取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金等（譲渡性預金を含む）の減少幅が縮小したことを主因に前年同期比1,069億円増加の139億円、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の取得による支出の増加を主因に前年同期比1,806億円減少の56億円、財務活動によるキャッシュ・フローが、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことを主因に前年同期比118億円減少の106億円となりましたことから、現金及び現金同等物の当四半期連結会計期間末残高は前年同期末比792億円減少の1,265億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当行を取り巻く経営環境は、個人消費の低迷や企業の設備投資の減少が継続しており、厳しい状況であることに大きな変化はないものの、輸出に持ち直しの動きが見られるなど回復に向けた兆候も見えてきました。

こうした中、当行は中期計画<STEPS>に掲げた「地元経済の回復と成長に向けて地元リーディングバンクとしての使命を果たす」ために、地元中小企業への積極的な支援に取り組むなど、円滑な資金仲介機能を発揮することにより、“安定した収益基盤”と“強固な財務基盤”の構築を進めております。

加えて、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一丸となってさらなる態勢強化に努めるとともに、金融犯罪の未然防止、説明義務の徹底など、お客さま保護への取り組みを一層強化してまいります。

さらに、地域のお客さまに対する感謝の気持ちを持ち、地域社会の一員として、本業を通じた地域経済への貢献を主軸とする中で、環境保全や社会貢献といったCSR活動にも積極的に取り組み、地域社会と強い信頼関係で結ばれ、まっ先に相談される「ファースト・コール・バンク」となりますよう着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	49,352	49,908	556
経費(除く臨時処理分)	30,595	30,076	519
人件費	15,777	15,338	439
物件費	13,284	13,067	217
税金	1,533	1,670	137
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	18,757	19,831	1,074
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18,757	19,831	1,074
コア業務純益	24,157	18,626	5,531
一般貸倒引当金繰入額	1,042	2,460	1,418
業務純益	17,714	17,371	343
うち債券関係損益	5,399	1,205	6,604
臨時損益	15,831	9,524	6,307
うち株式関係損益	805	660	1,465
うち不良債権処理損失	15,823	6,585	9,238
貸出金償却	8,737	6,222	2,515
個別貸倒引当金繰入額	6,800	170	6,630
その他の債権売却損等	285	192	93
経常利益	1,883	7,846	5,963
特別損益	47	177	130
うち固定資産処分損益	45	126	81
税引前中間純利益	1,836	7,668	5,832
法人税、住民税及び事業税	5,324	2,274	3,050
法人税等調整額	4,607	567	5,174
法人税等合計	716	2,842	2,126
中間純利益	1,119	4,826	3,707

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支
+ その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. コア業務純益とは、債券関係損益及び一般貸倒引当金繰入額除きの業務純益

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.83	1.62	0.21
(イ)貸出金利回	2.02	1.86	0.16
(ロ)有価証券利回	1.43	1.09	0.34
(2) 資金調達原価	1.43	1.32	0.11
預金等利回	0.27	0.20	0.07
(3) 預貸金利鞘	0.61	0.57	0.04
(4) 総資金利鞘	-	0.40	0.10

(注) 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
コア業務純益ベース	19.02	15.00	4.02
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.76	15.97	1.21
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.76	15.97	1.21
業務純益ベース	13.94	13.99	0.05
中間純利益ベース	0.88	3.88	3.00

(注) $ROE = \frac{〔コア業務純益〕、〔業務純益〕、〔中間純利益〕 / 183 \times 365}{(期首純資産の部合計 + 中間会計期間末純資産の部合計) / 2}$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,045,031	5,200,767	155,736
預金(平残)	5,121,315	5,235,347	114,032
貸出金(末残)	4,339,392	4,290,668	48,724
貸出金(平残)	4,371,876	4,401,491	29,615

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,591,706	3,744,483	152,777
法人	1,325,744	1,315,889	9,855
合計	4,917,451	5,060,373	142,922

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	1,067,559	1,093,367	25,808
住宅ローン残高	755,080	786,433	31,353
その他ローン残高	312,478	306,933	5,545

(4) 中小企業等貸出金

	前中間会計期間 (百万円、%)(A)	当中間会計期間 (百万円、%)(B)	増減(百万円、%) (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	3,104,821	3,007,859	96,962
中小企業等貸出金比率	71.7	70.3	1.4

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	3	12	2	9
信用状	432	4,116	441	3,766
保証	5,079	76,269	4,473	67,462
計	5,514	80,398	4,916	71,238

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	30,636	30,635
	利益剰余金	156,220	163,089
	自己株式()	1,890	3,038
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	2,346	1,717
	その他有価証券の評価差損()	13,165	
	為替換算調整勘定	0	0
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	30,172	30,172
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	30,000	30,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	254,200	273,715	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	30,000	30,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	19,102	19,053
	一般貸倒引当金	18,778	20,204
	負債性資本調達手段等	120,000	122,000
	うち永久劣後債務(注2)	12,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	108,000	112,000
	計	157,880	161,258
うち自己資本への算入額 (B)	157,880	161,258	
控除項目	控除項目(注4) (C)	14,700	14,484
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	397,380	420,489
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,403,863	3,288,132
	オフ・バランス取引等項目	196,561	195,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,600,425	3,484,050
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	222,822	215,870
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	17,825	17,269
計(E) + (F) (H)	3,823,247	3,699,921	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)	10.39	11.36	
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)	6.64	7.39	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	30,634	30,634
	その他資本剰余金	0	
	利益準備金	40,153	40,153
	その他利益剰余金	113,696	120,564
	その他	30,172	30,172
	自己株式()	1,869	3,016
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	2,346	1,717
	その他有価証券の評価差損()	13,175	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	251,841	271,364
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	30,000	30,000
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	30,000	30,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	19,102	19,053
	一般貸倒引当金	18,778	20,204
	負債性資本調達手段等	120,000	122,000
	うち永久劣後債務(注2)	12,000	10,000
うち期限付劣後債務及び 期限付優先株(注3)	108,000	112,000	
計	157,880	161,258	
うち自己資本への算入額 (B)	157,880	161,258	
控除項目	控除項目(注4) (C)	894	923
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	408,827	431,700
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,415,084	3,299,398
	オフ・バランス取引等項目	196,561	195,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,611,646	3,495,316
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	219,436	211,933
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	17,554	16,954
	計 (E) + (F) (H)	3,831,083	3,707,250
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		10.67	11.64
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		6.57	7.31

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目（Tier 1）に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行会社	Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 但し、平成24年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	3.19%（平成29年1月まで固定） 平成29年1月以降は変動金利
発行総額	300億円（1口当たり10,000,000円）
払込日	平成18年9月7日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に関する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配額	1口当たり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	248	312
危険債権	911	700
要管理債権	261	191
正常債権	43,277	42,927

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		皆実町支店	広島市 南区	店舗	1,723.62	931.55	平成21年7月
		安支店	広島市 安佐南区	店舗	1,738.51	948.15	平成21年9月

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	625,266,342	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		625,266		54,573,789		30,634,730

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20,735	3.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	20,002	3.19
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	20,000	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,538	3.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,009	3.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	16,687	2.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,915	2.54
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	12,076	1.93
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,095	1.77
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	10,900	1.74
計		165,961	26.54

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 19,538千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,316,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 614,305,000	614,305	同上
単元未満株式	普通株式 3,642,342		同上
発行済株式総数	625,266,342		
総株主の議決権		614,305	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、2個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式874株を含んでおります。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	7,316,000		7,316,000	1.17
(相互保有株式) ひろぎんウツミ屋証券 株式会社(注)	広島市中区立町2番30号	3,000		3,000	0.00
計		7,319,000		7,319,000	1.17

(注) 顧客の一般信用取引に係る本担保株式であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	395	407	416	413	406	401
最低(円)	354	357	377	364	381	362

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役法人営業部長 兼国際営業室長	常務取締役法人営業部長	蔵田和樹	平成21年10月1日
専務取締役人事総務部長	専務取締役	川平伴勅	平成21年10月19日

第5 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	210,823	127,998	125,465
コールローン及び買入手形	23,314	21,319	23,569
買入金銭債権	28,535	24,905	25,682
特定取引資産	30,063	48,486	32,166
金銭の信託	1,201	1,285	1,245
有価証券	1, 7, 14 1,226,490	1, 7, 14 1,422,031	1, 7, 14 1,382,684
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,339,392	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,290,668	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,427,308
外国為替	6, 7 6,498	6, 7 3,457	6, 7 3,800
その他資産	7 35,249	7 48,691	7 48,163
有形固定資産	9, 10, 11 83,805	9, 10 85,775	9, 10, 11 85,287
無形固定資産	9,165	9,066	9,204
繰延税金資産	50,828	46,628	63,306
支払承諾見返	14 48,398	14 41,238	14 44,062
貸倒引当金	47,811	38,810	43,939
投資損失引当金	-	475	-
資産の部合計	6,045,955	6,132,264	6,228,006
負債の部			
預金	7 5,044,078	7 5,199,731	7 5,262,826
譲渡性預金	227,097	185,270	150,024
コールマネー及び売渡手形	3,284	14,884	7 67,013
債券貸借取引受入担保金	7 52,189	7 65,428	7 47,558
特定取引負債	26,278	45,357	28,915
借入金	7, 12 136,375	12 92,870	7, 12 145,444
外国為替	333	89	239
社債	13 177,000	13 145,000	13 147,000
信託勘定借	135	196	169
その他負債	30,670	28,753	47,416
役員賞与引当金	-	-	32
退職給付引当金	88	90	89
役員退職慰労引当金	789	819	852
睡眠預金払戻損失引当金	767	922	922
ポイント引当金	152	180	95
再評価に係る繰延税金負債	9 18,454	9 18,400	9 18,400
支払承諾	14 48,398	14 41,238	14 44,062
負債の部合計	5,766,095	5,839,233	5,961,063

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	54,573	54,573	54,573
資本剰余金	30,636	30,635	30,635
利益剰余金	156,220	163,089	160,187
自己株式	1,890	3,038	3,015
株主資本合計	239,539	245,260	242,381
その他有価証券評価差額金	13,168	4,793	27,897
繰延ヘッジ損益	678	1,550	1,654
土地再評価差額金	9 23,995	9 23,941	9 23,941
為替換算調整勘定	0	0	0
評価・換算差額等合計	10,147	17,597	5,610
少数株主持分	30,172	30,172	30,172
純資産の部合計	279,860	293,030	266,943
負債及び純資産の部合計	6,045,955	6,132,264	6,228,006

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	77,999	67,609	157,611
資金運用収益	57,651	49,929	112,163
(うち貸出金利息)	44,678	40,752	88,612
(うち有価証券利息配当金)	11,665	8,519	21,141
信託報酬	77	81	164
役務取引等収益	12,945	11,385	24,393
特定取引収益	580	230	1,069
その他業務収益	3,706	5,457	11,386
その他経常収益	3,038	524	8,434
経常費用	75,527	58,956	143,613
資金調達費用	12,458	8,757	23,439
(うち預金利息)	7,996	5,593	14,629
役務取引等費用	4,497	4,760	9,095
その他業務費用	7,806	2,954	17,606
営業経費	31,512	31,247	62,599
その他経常費用	19,253	11,236	30,873
経常利益	2,471	8,653	13,997
特別利益	3	19	2,501
固定資産処分益	1	-	138
償却債権取立益	1	19	9
退職給付信託設定益	-	-	2,353
その他の特別利益	0	-	-
特別損失	59	197	3,283
固定資産処分損	55	126	424
減損損失	1	41	96
退職給付信託設定損	-	-	2,758
その他の特別損失	2	29	4
税金等調整前中間純利益	2,415	8,475	13,214
法人税、住民税及び事業税	5,462	2,359	11,319
法人税等調整額	4,618	571	6,249
法人税等合計	843	2,931	5,069
少数株主利益	478	478	957
中間純利益	1,093	5,065	7,188

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	54,573	54,573	54,573
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	54,573	54,573	54,573
資本剰余金			
前期末残高	30,646	30,635	30,646
当中間期変動額			
自己株式の処分	10	-	11
当中間期変動額合計	10	-	11
当中間期末残高	30,636	30,635	30,635
利益剰余金			
前期末残高	157,311	160,187	157,311
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,184	2,163	4,357
中間純利益	1,093	5,065	7,188
自己株式の処分	-	0	8
土地再評価差額金の取崩	-	0	53
当中間期変動額合計	1,091	2,902	2,876
当中間期末残高	156,220	163,089	160,187
自己株式			
前期末残高	671	3,015	671
当中間期変動額			
自己株式の取得	1,281	26	2,452
自己株式の処分	61	3	108
当中間期変動額合計	1,219	22	2,344
当中間期末残高	1,890	3,038	3,015
株主資本合計			
前期末残高	241,861	242,381	241,861
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,184	2,163	4,357
中間純利益	1,093	5,065	7,188
自己株式の取得	1,281	26	2,452
自己株式の処分	50	3	88
土地再評価差額金の取崩	-	0	53
当中間期変動額合計	2,321	2,879	520
当中間期末残高	239,539	245,260	242,381

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	3,268	27,897	3,268
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,900	23,103	24,628
当中間期変動額合計	9,900	23,103	24,628
当中間期末残高	13,168	4,793	27,897
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	893	1,654	893
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	214	103	760
当中間期変動額合計	214	103	760
当中間期末残高	678	1,550	1,654
土地再評価差額金			
前期末残高	23,995	23,941	23,995
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	0	53
当中間期変動額合計	-	0	53
当中間期末残高	23,995	23,941	23,941
為替換算調整勘定			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	0	0	0
評価・換算差額等合計			
前期末残高	19,833	5,610	19,833
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,685	23,207	25,443
当中間期変動額合計	9,685	23,207	25,443
当中間期末残高	10,147	17,597	5,610
少数株主持分			
前期末残高	30,172	30,172	30,172
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	30,172	30,172	30,172

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	291,867	266,943	291,867
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,184	2,163	4,357
中間純利益	1,093	5,065	7,188
自己株式の取得	1,281	26	2,452
自己株式の処分	50	3	88
土地再評価差額金の取崩	-	0	53
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,685	23,207	25,443
当中間期変動額合計	12,007	26,086	24,923
当中間期末残高	279,860	293,030	266,943

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	2,415	8,475	13,214
減価償却費	2,219	2,373	4,568
減損損失	1	41	96
持分法による投資損益（は益）	209	109	570
貸倒引当金の増減（）	3,276	5,128	595
投資損失引当金の増減額（は減少）	-	475	-
役員賞与引当金の増減額（は減少）	48	32	16
退職給付引当金の増減額（は減少）	6	0	7
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	43	32	105
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	-	-	154
ポイント引当金の増減額（は減少）	67	85	11
資金運用収益	57,651	49,929	112,163
資金調達費用	12,458	8,757	23,439
有価証券関係損益（）	445	545	2,496
金銭の信託の運用損益（は運用益）	6	6	12
固定資産処分損益（は益）	54	126	286
退職給付信託設定損益（は益）	-	-	404
退職給付信託拠出額	-	-	15,126
特定取引資産の純増（）減	8,633	16,320	6,530
特定取引負債の純増減（）	8,520	16,442	5,883
貸出金の純増（）減	2,797	136,639	90,713
預金の純増減（）	130,357	63,095	88,391
譲渡性預金の純増減（）	92,333	35,245	15,260
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	68,036	52,573	61,104
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	4,617	1,466	2,523
コールローン等の純増（）減	96,649	3,027	99,247
コールマネー等の純増減（）	19,558	52,128	44,169
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	13,461	17,870	8,829
外国為替（資産）の純増（）減	2,908	342	209
外国為替（負債）の純増減（）	78	149	15
普通社債発行及び償還による増減（）	-	-	20,000
資金運用による収入	60,935	50,925	122,520
資金調達による支出	12,300	8,875	22,989
その他	19,202	4,992	22,672
小計	103,356	38,360	223,748
法人税等の支払額	14,319	6,095	18,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,036	32,265	204,886

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	528,239	1,068,608	1,714,219
有価証券の売却による収入	439,196	997,646	1,387,907
有価証券の償還による収入	26,147	50,369	65,237
金銭の信託の増加による支出	13	42	103
金銭の信託の減少による収入	0	2	52
有形固定資産の取得による支出	1,736	1,703	3,750
無形固定資産の取得による支出	1,028	1,195	2,446
有形固定資産の売却による収入	0	-	293
無形固定資産の売却による収入	0	0	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,673	23,531	266,951
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	7,000	-	23,000
劣後特約付借入金の返済による支出	4,000	-	4,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	-	10,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	-	12,000	10,000
配当金の支払額	2,181	2,161	4,352
少数株主への配当金の支払額	478	478	957
自己株式の取得による支出	1,281	26	2,452
自己株式の売却による収入	50	3	88
リース債務の返済による支出	2	51	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	892	4,715	1,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	18	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,501	3,999	60,762
現金及び現金同等物の期首残高	183,289	122,527	183,289
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 205,791	1 126,526	1 122,527

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 ひろぎんビジネスサポート(株) ひろぎんモーゲージサービス(株) しまなみ債権回収(株) ひろぎんウェルスマネジメント(株) Hiroshima Finance (Cayman) Limited Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 6社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 6社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 6社 ひろぎんウツミ屋証券(株) ひろぎん保証(株) ひろぎんリース(株) ひろぎんオートリース(株) ひろぎんカードサービス(株) ひろしまジンザイサポート(株) (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 6社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 6社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>有価証券のうち15年変動利付国債は、実際の売買事例が極めて少ない、あるいは売手と買手の希望する価格差が著しいことから、市場価格を時価としてみなせないと考えられるため、市場価格によらず合理的に算出した理論価格によって時価評価しております。</p> <p>これにより、その他有価証券評価差額金は、市場価格によった場合に比べ、11,343百万円増加しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)</p> <p>同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 22年~50年 その他 : 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 22年~50年 その他 : 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 「注記事項(中間連結貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 「注記事項(中間連結貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 「注記事項(中間連結貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,644百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,029百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,450百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
		<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	
			<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に係る預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に係る預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(11) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p>	<p>(11) ポイント引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(11) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は148百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は55百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は104百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は126百万円、「その他負債」中のリース債務は133百万円増加しております。また、これによる当中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,310百万円、「その他負債」中のリース債務は1,376百万円増加しております。また、これによる当連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は16,115百万円増加、「繰延税金資産」は6,607百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,508百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式13,832百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,988百万円、延滞債権額は96,906百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,310百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,791百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,996百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式13,590百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,428百万円、延滞債権額は89,331百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,843百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,299百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,902百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式13,466百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,490百万円、延滞債権額は93,255百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,566百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,898百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は121,211百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は49,410百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>305,424百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>3,020百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>52,189百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>67,700百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券105,079百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は3,149百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、24百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,362,673百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,310,515百万円あります。</p>	有価証券	305,424百万円	その他	11百万円	資産		預金	3,020百万円	債券貸借		取引受入	52,189百万円	担保金		借入金	67,700百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,567百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>296,868百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,857百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>3,019百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>65,428百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券134,114百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,992百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、41百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,348,276百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,308,888百万円あります。</p>	有価証券	296,868百万円	その他	1,857百万円	資産		預金	3,019百万円	債券貸借		取引受入	65,428百万円	担保金		<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,791百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>365,097百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>3,020百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>24,557百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>47,558百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>54,700百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券127,281百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は3,023百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、76百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,319,298百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,280,699百万円あります。</p>	有価証券	365,097百万円	その他	19百万円	資産		預金	3,020百万円	コールマネー	24,557百万円	債券貸借		取引受入	47,558百万円	担保金		借入金	54,700百万円
有価証券	305,424百万円																																																	
その他	11百万円																																																	
資産																																																		
預金	3,020百万円																																																	
債券貸借																																																		
取引受入	52,189百万円																																																	
担保金																																																		
借入金	67,700百万円																																																	
有価証券	296,868百万円																																																	
その他	1,857百万円																																																	
資産																																																		
預金	3,019百万円																																																	
債券貸借																																																		
取引受入	65,428百万円																																																	
担保金																																																		
有価証券	365,097百万円																																																	
その他	19百万円																																																	
資産																																																		
預金	3,020百万円																																																	
コールマネー	24,557百万円																																																	
債券貸借																																																		
取引受入	47,558百万円																																																	
担保金																																																		
借入金	54,700百万円																																																	

前中間連結会計期間 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,539百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,039百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,039百万円</p>

前中間連結会計期間 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 38,400百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 12,738百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金51,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債77,000百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は43,451百万円であります。</p> <p>15 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務3百万円について相互に保証しております。</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 39,403百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金67,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債65,000百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は44,392百万円であります。</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 38,888百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 12,915百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 177百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金67,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債67,000百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は43,261百万円であります。</p> <p>15 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務0百万円について相互に保証しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却8,737百万円及び貸倒引当金繰入額7,845百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却6,222百万円及び貸倒引当金繰入額2,639百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却15,684百万円、貸倒引当金繰入額7,069百万円及び株式等売却損4,280百万円を含んでおります。</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	1,257	3,156	115	4,299	
合計	1,257	3,156	115	4,299	

増加は取締役会決議による自己株式の取得3,000千株及び単元未満株式の買取156千株によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求115千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,184	3.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月17日 取締役会	普通株式	2,173	利益剰余金	3.5	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	7,311	67	7	7,370	
合計	7,311	67	7	7,370	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,163	3.5	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,544	利益剰余金	2.5	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	1,257	6,277	224	7,311	
合計	1,257	6,277	224	7,311	

増加は取締役会決議による自己株式の取得6,000千株及び単元未満株式の買取277千株によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求224千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの金額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,184	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月17日 取締役会	普通株式	2,173	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,163	利益剰余金	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年9月30日） 現金預け金 210,823百万円 勘定外貨預け金 4,500百万円 その他預け金 532百万円 現金及び現金同等物 205,791百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年9月30日） 現金預け金 127,998百万円 勘定外貨預け金 1,000百万円 その他預け金 471百万円 現金及び現金同等物 126,526百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日） 現金預け金 125,465百万円 勘定外貨預け金 2,500百万円 その他預け金 438百万円 現金及び現金同等物 122,527百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																																			
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、事務機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																																																			
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>502</td> <td>9</td> <td></td> <td>511</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>447</td> <td>5</td> <td></td> <td>452</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>54</td> <td>4</td> <td></td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>42</td> <td>19</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	502	9		511	減価償却累計額相当額	447	5		452	減損損失累計額相当額					中間連結会計期間末残高相当額	54	4		58		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		42	19	62	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>54</td> <td>9</td> <td></td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>38</td> <td>7</td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>16</td> <td>2</td> <td></td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>11</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	54	9		64	減価償却累計額相当額	38	7		45	減損損失累計額相当額					中間連結会計期間末残高相当額	16	2		18		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		8	11	19	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>66</td> <td>9</td> <td></td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>45</td> <td>6</td> <td></td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>21</td> <td>3</td> <td></td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>10</td> <td>15</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定年度末残高 百万円</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	66	9		76	減価償却累計額相当額	45	6		51	減損損失累計額相当額					年度末残高相当額	21	3		24		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		10	15	25
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																	
取得価額相当額	502	9		511																																																																																																	
減価償却累計額相当額	447	5		452																																																																																																	
減損損失累計額相当額																																																																																																					
中間連結会計期間末残高相当額	54	4		58																																																																																																	
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																		
	42	19	62																																																																																																		
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																	
取得価額相当額	54	9		64																																																																																																	
減価償却累計額相当額	38	7		45																																																																																																	
減損損失累計額相当額																																																																																																					
中間連結会計期間末残高相当額	16	2		18																																																																																																	
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																		
	8	11	19																																																																																																		
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																	
取得価額相当額	66	9		76																																																																																																	
減価償却累計額相当額	45	6		51																																																																																																	
減損損失累計額相当額																																																																																																					
年度末残高相当額	21	3		24																																																																																																	
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																		
	10	15	25																																																																																																		

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 64百万円 リース資産減損 百万円 勘定の取崩額 減価償却費 59百万円 相当額 支払利息相当額 1百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6百万円 リース資産減損 百万円 勘定の取崩額 減価償却費 5百万円 相当額 支払利息相当額 0百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 102百万円 リース資産減損 百万円 勘定取崩額 減価償却費 94百万円 相当額 支払利息相当額 2百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円) 	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円) 	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円)

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 - 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。
- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日)
満期保有目的の債券で時価のあるものについては、該当ありません。
 - 2 ．その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	107,848	121,035	13,186
債券	807,838	807,826	11
国債	663,758	664,941	1,182
地方債	56,060	55,763	296
社債	88,019	87,121	897
その他	312,471	276,950	35,521
合計	1,228,159	1,205,812	22,346

- (注) 1 ．中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 ．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当中間連結会計期間における減損処理額は、4,148百万円（うち、株式371百万円、債券3,777百万円）であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当中間連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

3 ．時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	33,408
非上場株式	6,295
事業債	550
買入金銭債権	26,563

当中間連結会計期間

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 - 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。
- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日)
満期保有目的の債券で時価のあるものについては、該当ありません。
 - 2 ．その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	97,865	99,532	1,667
債券	1,005,144	1,018,763	13,619
国債	831,758	844,543	12,784
地方債	82,772	84,096	1,324
社債	90,613	90,124	489
その他	306,465	283,007	23,458
合計	1,409,475	1,401,303	8,171

(注) 1 ．中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 ．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、203百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当中間連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は13,826百万円増加、「繰延税金資産」は5,668百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,157百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3 ．時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	40,831
非上場株式	6,686
事業債	450
譲渡性預け金	11,290
買入金銭債権	22,405

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	898	5

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるものについては、該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	97,256	87,151	10,105	12,259	22,364
債券	988,051	990,980	2,929	5,828	2,899
国債	804,775	809,078	4,302	5,007	704
地方債	88,609	88,986	376	485	108
社債	94,665	92,916	1,749	336	2,085
その他	322,778	282,660	40,117	812	40,929
合計	1,408,086	1,360,792	47,293	18,900	66,193

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、11,012百万円（うち、株式1,574百万円、債券9,437百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は16,115百万円増加、「繰延税金資産」は6,607百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,508百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券については、該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,363,033	14,934	12,423

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	40,587
非上場株式	6,483
事業債	1,941
譲渡性預け金	8,780
買入金銭債権	23,381

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

保有目的を変更した有価証券については、該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	62,245	289,506	612,477	28,692
国債	46,096	215,440	525,114	22,427
地方債	2,155	8,581	78,249	
社債	13,993	65,484	9,113	6,265
その他	5,285	88,410	49,461	118,508
合計	67,530	377,916	661,939	147,200

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	1,129	1,129	

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	72	72	

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	1,129	1,129	

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	156	156	

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日)

運用目的の金銭の信託については、該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	1,129	1,129			

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	116	116			

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,346
その他有価証券	22,346
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	8,696
(-)繰延税金負債	470
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,178
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	13,168

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,171
その他有価証券	8,171
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,826
(-)繰延税金負債	1,529
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,815
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	22
その他有価証券評価差額金	4,793

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	47,293
その他有価証券	47,293
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	19,152
(-)繰延税金負債	237
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,902
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	27,897

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物			
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	439,811	1,098	1,098
	金利オプション			
	その他	124,810	0	428
合計			1,098	1,526

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	2,895,430	8,177	8,177
	為替予約	37,858	54	54
	通貨オプション	26,627	0	18
	その他			
合計			8,232	8,213

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成20年9月30日)
株式関連取引については、該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成20年9月30日)
債券関連取引については、該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成20年9月30日)
商品関連取引については、該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	6,398	720	720
	その他	12,000	121	121
合計			599	599

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物			
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	334,707	1,074	1,074
	金利オプション			
	その他	251,191	0	727
合計			1,074	1,802

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	2,455,158	7,664	7,664
	為替予約	23,478	52	52
	通貨オプション	33,993	0	48
	その他			
合計			7,716	7,764

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成21年9月30日)
株式関連取引については、該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年9月30日)
債券関連取引については、該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年9月30日)
商品関連取引については、該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,844	884	884
	その他	12,000	247	247
合計			636	636

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的・取組方針

当行は、資産・負債の総合管理(いわゆるALM)の中で、金利リスクや外貨流動性リスクの軽減等を目的として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を行っております。また、信用リスクの軽減を目的として、クレジットデリバティブ取引を行っております。当行は、デリバティブ取引を、このような目的で積極的に活用していく方針としております。

次に、取引先の金融ニーズに積極的に応えるため、取引先との間で為替予約や通貨スワップ、金利スワップ等の取引を行うとともに、デリバティブを組み込んだ金融商品の取り扱いを行っております。これらは、原則として銀行間市場でカバー取引を行っており、取引先との取引において大きなポジションは持っておりません。

さらに、当行独自の判断で、短期的な売買差益の確保等を目的として通貨オプション等を行っております。また、収益確保を目的としてクレジットデリバティブを組み込んだ金融商品を保有しております。このような目的でのデリバティブ取引は、リスク管理に配慮しつつ、限定的に取り組む方針であり、リスクの高い取引は、行っておりません。

ヘッジ会計の適用に際しては、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に基づき、行内基準を制定し、ヘッジ手段やヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等を明確にした上で取り組んでおります。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) リスクの内容及びリスク管理体制

当行が取り扱うデリバティブ取引の主要なリスクとして、信用リスクと市場リスクが挙げられます。

信用リスクとは、取引先の債務不履行による損失発生の可能性です。信用リスクを管理するため、当行の取引先とのデリバティブ取引においては、貸出と同様に貸出稟議書による申請・審査・承認手続を基本とし、銀行間市場での取引では、格付等に基づいて設定したクレジットラインの範囲内での運営を基本としております。

市場リスクとは、金利や為替相場等の市場価格の変動による損失発生の可能性です。市場リスクを管理するため、デリバティブの取引限度額は、原則として、取引目的、取引実行部署、取引種類ごとに予め設定し、毎月実行状況を経営陣に報告しております。

これらのリスクの厳格な管理のために、デリバティブ取引を所管する資金証券部では取引の約定を行うフロントオフィスと勘定処理等の事務を行うバックオフィスを明確に分離したうえで、リスク統括部においてリスク管理を統括し、取引ルールの遵守やポジション管理、損益状況の把握等の徹底を図っております。

(3) 定量的情報の補足説明

「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引の名目上の契約額または計算上の想定元本であり、この金額がそのままデリバティブ取引の信用リスク量、市場リスク量を表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	187,611	140,616	3,524	3,524
	受取変動・支払固定	189,483	140,554	2,600	2,600
	受取変動・支払変動	15,986	14,986	199	199
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	103,296	1,050	325	366	
買建	103,268	1,050	325	283	
	合計			1,123	1,773

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	2,703,652	2,419,263	7,891	7,891
	為替予約				
	売建	21,648	384	1,431	1,431
	買建	6,634	368	161	161
	通貨オプション				
	売建	2,741		137	67
	買建	2,741		137	74
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			6,621	6,628

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成21年3月31日)
株式関連取引につきましては、該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年3月31日)
債券関連取引につきましては、該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年3月31日)
商品関連取引につきましては、該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建				
	買建	4,621	3,618	1,438	1,438
	その他 売建	12,000	12,000	1,132	1,132
	買建				
	合計			306	306

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
ストック・オプション等については、該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
ストック・オプション等については、該当ありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ストック・オプション等については、該当ありません。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	8,526
連結経常収益	77,999
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.9

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	6,234
連結経常収益	67,609
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	15,554
連結経常収益	157,611
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	402.09	425.40	383.15
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	1.75	8.19	11.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	279,860	293,030	266,943
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30,172	30,172	30,172
(うち新株予約権)	百万円			
(うち少数株主持分)	百万円	30,172	30,172	30,172
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	249,687	262,857	236,770
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	620,966	617,895	617,955

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	1,093	5,065	7,188
普通株主に 帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	1,093	5,065	7,188
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	623,903	617,931	621,197

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
経常収益	39,596	34,103
資金運用収益	28,299	24,561
(うち貸出金利息)	22,440	20,278
(うち有価証券利息配当金)	5,264	3,905
信託報酬	46	49
役務取引等収益	6,405	5,750
特定取引収益	423	158
その他業務収益	2,641	3,347
その他経常収益	1,780	235
経常費用	46,615	30,950
資金調達費用	6,427	4,300
(うち預金利息)	3,915	2,727
役務取引等費用	2,374	2,508
その他業務費用	6,735	1,517
営業経費	15,633	15,365
その他経常費用	¹ 15,445	¹ 7,258
経常利益又は経常損失()	7,019	3,152
特別利益	3	14
特別損失	27	148
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	7,043	3,018
法人税、住民税及び事業税	1,485	1,534
法人税等調整額	4,224	354
法人税等合計	2,739	1,179
少数株主利益	239	239
四半期純利益又は四半期純損失()	4,543	1,599

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 その他経常費用には、貸出金償却7,507百万円及び貸倒引当金繰入額5,674百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,865百万円及び貸出金償却677百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年 3月31日)
資産の部			
現金預け金	210,823	127,998	125,465
コールローン	23,314	21,319	23,569
買入金銭債権	28,535	24,905	25,682
特定取引資産	30,063	48,486	32,166
金銭の信託	1,201	1,285	1,245
有価証券	1, 7, 14 1,226,619	1, 7, 14 1,422,401	1, 7, 14 1,383,179
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,339,392	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,290,668	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,427,308
外国為替	6, 7 6,498	6, 7 3,457	6, 7 3,800
その他資産	7 34,286	7 47,624	7 46,936
有形固定資産	9, 10, 11 83,790	9, 10 85,762	9, 10, 11 85,273
無形固定資産	9,149	9,050	9,188
繰延税金資産	50,721	46,535	63,209
支払承諾見返	14 80,398	14 71,238	14 76,062
貸倒引当金	47,768	38,787	43,924
投資損失引当金	-	475	-
資産の部合計	6,077,027	6,161,469	6,259,163
負債の部			
預金	7 5,045,031	7 5,200,767	7 5,263,620
譲渡性預金	227,257	185,435	150,194
コールマネー	3,284	14,884	7 67,013
債券貸借取引受入担保金	7 52,189	7 65,428	7 47,558
特定取引負債	26,278	45,357	28,915
借入金	7, 12 199,075	12 153,570	7, 12 208,144
外国為替	333	89	239
社債	13 145,000	13 115,000	13 115,000
信託勘定借	135	196	169
その他負債	30,572	28,714	47,319
未払法人税等	4,821	2,452	6,129
リース債務	133	1,338	1,376
その他の負債	25,617	24,923	39,813
役員賞与引当金	-	-	32
役員退職慰労引当金	778	815	839
睡眠預金払戻損失引当金	767	922	922
ポイント引当金	152	180	95
再評価に係る繰延税金負債	9 18,454	9 18,400	9 18,400
支払承諾	14 80,398	14 71,238	14 76,062
負債の部合計	5,829,710	5,901,001	6,024,527

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	54,573	54,573	54,573
資本剰余金	30,635	30,634	30,634
資本準備金	30,634	30,634	30,634
その他資本剰余金	0	-	-
利益剰余金	153,838	160,700	158,037
利益準備金	40,153	40,153	40,153
その他利益剰余金	113,685	120,547	117,884
別途積立金	109,604	113,604	109,604
繰越利益剰余金	4,081	6,943	8,280
自己株式	1,869	3,016	2,993
株主資本合計	237,179	242,892	240,252
その他有価証券評価差額金	13,178	4,815	27,902
繰延ヘッジ損益	678	1,550	1,654
土地再評価差額金	9 23,995	9 23,941	9 23,941
評価・換算差額等合計	10,137	17,575	5,615
純資産の部合計	247,316	260,468	234,636
負債及び純資産の部合計	6,077,027	6,161,469	6,259,163

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	77,347	66,977	156,598
資金運用収益	57,654	49,931	112,167
(うち貸出金利息)	44,678	40,752	88,612
(うち有価証券利息配当金)	11,669	8,521	21,145
信託報酬	77	81	164
役務取引等収益	12,290	10,860	23,377
特定取引収益	580	230	1,069
その他業務収益	3,706	5,457	11,386
その他経常収益	3,038	414	8,433
経常費用	75,463	59,130	143,525
資金調達費用	12,973	9,270	24,469
(うち預金利息)	7,996	5,593	14,630
役務取引等費用	4,178	4,430	8,633
その他業務費用	7,806	2,954	17,606
営業経費	¹ 31,463	¹ 31,247	62,561
その他経常費用	² 19,042	² 11,227	² 30,254
経常利益	1,883	7,846	13,072
特別利益	2	19	2,501
特別損失	50	197	3,274
税引前中間純利益	1,836	7,668	12,298
法人税、住民税及び事業税	5,324	2,274	11,101
法人税等調整額	4,607	567	6,248
法人税等合計	716	2,842	4,853
中間純利益	1,119	4,826	7,445

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	54,573	54,573	54,573
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	54,573	54,573	54,573
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	30,634	30,634	30,634
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	30,634	30,634	30,634
その他資本剰余金			
前期末残高	11	-	11
当中間期変動額			
自己株式の処分	10	-	11
当中間期変動額合計	10	-	11
当中間期末残高	0	-	-
資本剰余金合計			
前期末残高	30,646	30,634	30,646
当中間期変動額			
自己株式の処分	10	-	11
当中間期変動額合計	10	-	11
当中間期末残高	30,635	30,634	30,634
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	40,153	40,153	40,153
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	40,153	40,153	40,153
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	92,604	109,604	92,604
当中間期変動額			
別途積立金の積立	17,000	4,000	17,000
当中間期変動額合計	17,000	4,000	17,000
当中間期末残高	109,604	113,604	109,604

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	22,146	8,280	22,146
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,184	2,163	4,357
別途積立金の積立	17,000	4,000	17,000
中間純利益	1,119	4,826	7,445
自己株式の処分	-	0	8
土地再評価差額金の取崩	-	0	53
当中間期変動額合計	18,065	1,336	13,866
当中間期末残高	4,081	6,943	8,280
利益剰余金合計			
前期末残高	154,903	158,037	154,903
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,184	2,163	4,357
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	1,119	4,826	7,445
自己株式の処分	-	0	8
土地再評価差額金の取崩	-	0	53
当中間期変動額合計	1,065	2,663	3,133
当中間期末残高	153,838	160,700	158,037
自己株式			
前期末残高	649	2,993	649
当中間期変動額			
自己株式の取得	1,281	26	2,452
自己株式の処分	61	3	108
当中間期変動額合計	1,219	22	2,344
当中間期末残高	1,869	3,016	2,993
株主資本合計			
前期末残高	239,474	240,252	239,474
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,184	2,163	4,357
中間純利益	1,119	4,826	7,445
自己株式の取得	1,281	26	2,452
自己株式の処分	50	3	88
土地再評価差額金の取崩	-	0	53
当中間期変動額合計	2,295	2,640	777
当中間期末残高	237,179	242,892	240,252

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	3,281	27,902	3,281
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,897	23,087	24,621
当中間期変動額合計	9,897	23,087	24,621
当中間期末残高	13,178	4,815	27,902
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	893	1,654	893
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	214	103	760
当中間期変動額合計	214	103	760
当中間期末残高	678	1,550	1,654
土地再評価差額金			
前期末残高	23,995	23,941	23,995
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	0	53
当中間期変動額合計	-	0	53
当中間期末残高	23,995	23,941	23,941
評価・換算差額等合計			
前期末残高	19,820	5,615	19,820
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,682	23,191	25,436
当中間期変動額合計	9,682	23,191	25,436
当中間期末残高	10,137	17,575	5,615
純資産合計			
前期末残高	259,295	234,636	259,295
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,184	2,163	4,357
中間純利益	1,119	4,826	7,445
自己株式の取得	1,281	26	2,452
自己株式の処分	50	3	88
土地再評価差額金の取崩	-	0	53
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,682	23,191	25,436
当中間期変動額合計	11,978	25,831	24,658
当中間期末残高	247,316	260,468	234,636

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>有価証券のうち15年変動利付国債は、実際の売買事例が極めて少ない、あるいは売手と買手の希望する価格差が著しいことから、市場価格を時価としてみなせないと考えられるため、市場価格によらず合理的に算出した理論価格によって時価評価しております。</p> <p>これにより、その他有価証券評価差額金は、市場価格によった場合に比べ、11,343百万円増加しております。</p>		
	<p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2)</p> <p>同左</p>	<p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 22~50年 その他 : 3~20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 22~50年 その他 : 3~20年</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>「注記事項(中間貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,644百万円であります。</p>	<p>「注記事項(中間貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,029百万円であります。</p>	<p>「注記事項(中間貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,450百万円であります。</p>
		<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	
			<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に係る預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に係る預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
	(7) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。	(7) ポイント引当金 同左	(7) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は148百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は55百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は104百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は126百万円、リース債務は133百万円増加しております。また、これによる当中間損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,310百万円、「その他負債」中のリース債務は1,376百万円増加しております。また、これによる当中間損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は13,826百万円増加、「繰延税金資産」は5,668百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,157百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は16,115百万円増加、「繰延税金資産」は6,607百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,508百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年9月30日)	前事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 13,961百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,988百万円、延滞債権額は96,906百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,310百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,791百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,996百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 13,961百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,428百万円、延滞債権額は89,331百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,843百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,299百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,902百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 13,961百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,490百万円、延滞債権額は93,255百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,566百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,898百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は121,211百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間 (平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年9月30日)	前事業年度 (平成21年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は49,410百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 305,424百万円 その他 11百万円 資産 11百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,020百万円 債券貸借 取引受入 52,189百万円 担保金 借入金 67,700百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券105,079百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は3,126百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、24百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,362,673百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,310,515百万円あります。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,567百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 296,868百万円 その他 1,857百万円 資産 1,857百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,019百万円 債券貸借 取引受入 65,428百万円 担保金 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券134,114百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は2,969百万円です。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、41百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,348,276百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,308,888百万円あります。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,791百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 365,097百万円 その他 19百万円 資産 19百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,020百万円 コール マネー 債券貸借 取引受入 24,557百万円 担保金 借入金 47,558百万円 借入金 54,700百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券127,281百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は3,000百万円です。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、76百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,319,298百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,280,699百万円あります。</p>

前中間会計期間 (平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年9月30日)	前事業年度 (平成21年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,539百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,039百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,039百万円</p>

前中間会計期間 (平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年9月30日)	前事業年度 (平成21年3月31日)
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 38,388百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円) 12,738百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 113,700百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債 45,000百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は43,451百万円であります。</p> <p>15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務3百万円について相互に保証しております。</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 39,389百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 127,700百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債 35,000百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は44,392百万円であります。</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 38,875百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額 177百万円) 12,915百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 129,700百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債 35,000百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は43,261百万円であります。</p> <p>15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務0百万円について相互に保証しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 972百万円 無形固定資産 1,242百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却8,737百万円及び貸倒引当金繰入額7,843百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,060百万円 無形固定資産 1,309百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却6,222百万円及び貸倒引当金繰入額2,630百万円を含んでおります。</p>	<p>2 その他経常費用には、貸出金償却15,684百万円、貸倒引当金繰入額7,067百万円、株式等売却損4,280百万円及び預金払戻損失引当金繰入による損失922百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,203	3,156	115	4,245	
合計	1,203	3,156	115	4,245	

増加は取締役会決議による自己株式の取得 3,000千株及び単元未満株式の買取 156千株によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求 115千株によるものであります。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	7,257	67	7	7,316	
合計	7,257	67	7	7,316	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,203	6,277	224	7,257	
合計	1,203	6,277	224	7,257	

増加は取締役会決議による自己株式の取得6,000千株及び単元未満株式の買取277千株によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求224千株によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																																																																	
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、事務機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																																																																																	
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形 固定 資産 (百万円)</th> <th>無形 固定 資産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>477</td> <td></td> <td></td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>438</td> <td></td> <td></td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>38</td> <td></td> <td></td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>36</td> <td>5</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形 固定 資産 (百万円)	無形 固定 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	477			477	減価償却累計額相当額	438			438	減損損失累計額相当額					中間会計期間末残高相当額	38			38		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		36	5	41	支払リース料	61百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	56百万円	支払利息相当額	1百万円	減損損失	百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形 固定 資産 (百万円)</th> <th>無形 固定 資産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>25</td> <td></td> <td></td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		有形 固定 資産 (百万円)	無形 固定 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	30			30	減価償却累計額相当額	25			25	減損損失累計額相当額					中間会計期間末残高相当額	5			5		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		1	3	5	支払リース料	3百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形 固定 資産 (百万円)</th> <th>無形 固定 資産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>38</td> <td></td> <td></td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		有形 固定 資産 (百万円)	無形 固定 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	38			38	減価償却累計額相当額	30			30	減損損失累計額相当額					期末残高相当額	7			7		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		4	3	8	支払リース料	95百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	87百万円	支払利息相当額	1百万円	減損損失	百万円
	有形 固定 資産 (百万円)	無形 固定 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																															
取得価額相当額	477			477																																																																																																																															
減価償却累計額相当額	438			438																																																																																																																															
減損損失累計額相当額																																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額	38			38																																																																																																																															
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																
	36	5	41																																																																																																																																
支払リース料	61百万円																																																																																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																		
減価償却費相当額	56百万円																																																																																																																																		
支払利息相当額	1百万円																																																																																																																																		
減損損失	百万円																																																																																																																																		
	有形 固定 資産 (百万円)	無形 固定 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																															
取得価額相当額	30			30																																																																																																																															
減価償却累計額相当額	25			25																																																																																																																															
減損損失累計額相当額																																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額	5			5																																																																																																																															
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																
	1	3	5																																																																																																																																
支払リース料	3百万円																																																																																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																		
減価償却費相当額	2百万円																																																																																																																																		
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																		
減損損失	百万円																																																																																																																																		
	有形 固定 資産 (百万円)	無形 固定 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																															
取得価額相当額	38			38																																																																																																																															
減価償却累計額相当額	30			30																																																																																																																															
減損損失累計額相当額																																																																																																																																			
期末残高相当額	7			7																																																																																																																															
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																
	4	3	8																																																																																																																																
支払リース料	95百万円																																																																																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																		
減価償却費相当額	87百万円																																																																																																																																		
支払利息相当額	1百万円																																																																																																																																		
減損損失	百万円																																																																																																																																		

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)									
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>									
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内 (百万円)</td> <td>1年超 (百万円)</td> <td>合計 (百万円)</td> </tr> </table>	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内 (百万円)</td> <td>1年超 (百万円)</td> <td>合計 (百万円)</td> </tr> </table>	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内 (百万円)</td> <td>1年超 (百万円)</td> <td>合計 (百万円)</td> </tr> </table>	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)									
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)									
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間(平成20年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

当中間会計期間(平成21年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

前事業年度(平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第99期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,544百万円
1株当たりの中間配当金 2円50銭

信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間 (平成20年9月30日)		当中間会計期間 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	41,687	97.57	50,168	97.86	44,545	97.65
有形固定資産	903	2.11	903	1.76	903	1.98
銀行勘定貸	135	0.32	196	0.38	169	0.37
現金預け金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	42,725	100.00	51,268	100.00	45,619	100.00

負債						
科目	前中間会計期間 (平成20年9月30日)		当中間会計期間 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	41,733	97.68	50,266	98.05	44,620	97.81
包括信託	992	2.32	1,001	1.95	998	2.19
合計	42,725	100.00	51,268	100.00	45,619	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間 百万円、当中間会計期間 百万円、前事業年度 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月13日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月13日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 築地 新豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月13日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月13日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 築地 新豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。